

令和4年第15回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和4年11月7日（月）  
15時00分～17時00分  
場所：市役所3階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第3	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	4～5
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	5～6
	報告第3号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	6
	報告第4号 いじめの重大事態の認知に係る報告について【非公開】・・・	7～22
日程第4	議案第1号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	22～24
	議案第2号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	24～25
	議案第3号 北広島市立小学校及び中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について・・・・・・・・	25
	議案第4号 令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成について・・・・・・・・	25～27
日程第4	そ の 他 (1) 適正規模・適正配置検討事業の取組報告について・・・	27～28
	(2) 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	28
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	28

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	吉田智樹
	教育委員	成田郁久美		教育部理事	後藤章夫
	(教育長職務代			教育総務課長	下野直章
	理者)	石上浩子		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	高山隆二		教育支援課長	澤井大輔
	教育委員	宮北早苗		社会教育課長	渡辺広樹
	教育委員			文化課長	笹森和宏
傍聴人	なし		学校給食センター長	岡謙一	
			防災食育施設整備担当参事	伊達千秋	
			教育総務課主査	棚田吉浩	
		記録員	教育総務課主任	田中加奈	

開会 15時00分

( 議 事 の 経 過 )

---

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和4年第15回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、成田委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号から報告第4号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第2号から報告第4号につきましては、非公開といたします。

---

◎日程第2 教育長報告について

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として3点、一般行政報告として吉田教育部長から4点、報告させていただきます。

まず始めに、寄附及び社会貢献についてであります。10月21日(金)に、国際ソロプチミスト北広島(代表 根岸敏子)様から、北広島市の読書普及活動のために活用してほしいとの申し出があり、総額5万円相当の図書寄附をいただいたところであります。寄贈本につきましては、北広島市図書館及び分館において、有効に活用したいと考えております。

また、10月25日(火)に、プロゴルフツアーの石川遼選手から、教育支援を目的として約50万円相当の電子辞書50台の寄附をいただいたところであります。石川選手は、ゴルフツアーで獲得したバーディー数と同数の電子辞書を小学生にプレゼントする「バーディチャレンジ」活動を毎年行っており、今年度は、ツアー開催地の一つである本市への寄附の申し出があったものであり、寄附された電子辞書につきましては、市内各小学校へ配付し、有効に活用したいと考えております。

社会貢献についてであります。共立道路株式会社(代表取締役 鶴川昌久)様外2社から、子ど

もの教育環境の充実のための社会貢献の申し出があり、別紙のとおり、東部小学校の構内整備工事等の環境整備を実施していただいたところであり、各社にはそれぞれ感謝状を贈呈させていただいたところでもあります。

次に、北広島市PTA連合会研究大会・子育て研修会・北広島市青春メッセージについてであります。北広島市PTA連合会・北広島市教育委員会主催、北広島市立大曲中学校PTA・北広島市立西の里小学校PTAが主管となり、10月29日（土）に大曲中学校にて開催したところでもあります。

当日は、市内のPTA関係者など約80名の参加のもと、市内各中学校の代表生徒6名による青春メッセージの発表、及びKDDIスマホ・ケータイ安全教室認定講師の浅見洋氏による「メディアとのつきあい方」について講演が行われたところでもあります。

市内各中学校の代表生徒6名による青春メッセージでは、変化の激しい社会において、自立と共生が求められている中、子どもたちが何を感じ、そして、どのように社会に参画していこうとしているのかなど子どもの考えに触れる機会になるとともに、浅見氏の講演では、家庭や地域におけるSNSの使い方や、親子での取組・約束事などについて講話があり、家庭におけるスマホなどの使い方について、子どもと話す機会につながれたと考えているところでもあります。

今後も、北広島市PTA連合会と協働し、学校、家庭、地域、行政の連携の充実を図り、青少年の健全育成に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、北海道みらい運動会についてであります。 「する」、「みる」、「ささえる」、そして福祉機器を「しる」ことを目的に、10月22日（土）に北広島市総合体育館において、北海道、北海道スポーツみらい会議との共催による、年齢や性別、障がいの有無に関わらず誰もが楽しめる運動会を開催したところでもあります。

当日は、鈴木直道北海道知事の臨席のもと、協賛企業などから12チーム約200名が参加し、シッティングバレーボール、ボッチャ、車いすポートボールや車いすりレーを行い、得点を競ったところでもあります。また、一般社団法人わくわくピース総合型クラブや北広島市スポーツ推進委員の協力のもと、福祉機器の展示やボッチャ等の体験も行われたところでもあります。

私からの報告は以上であります。

#### ○吉田教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

まず始めに、令和4年度 障がい児者の学び・体験推進事業「スポーツの秋！みんなのスポーツフェスタ」についてであります。だれもがスポーツに親しむ機会の創出や、スポーツへの挑戦を目的に、10月15日（土）に北広島市総合体育館において、北海道教育委員会との主催により開催したところでもあります。

当日は、お笑い芸人・スクランブルによる司会のもと、18チームによるボッチャ大会、2008年北京パラリンピック日本代表の高田朋枝さんの指導によるゴールボール体験のほか、車いすバスケットボール、フライングディスク、3A、ボッチャなどアダプテッド・スポーツの体験コーナー、また、アーティストのSatoly氏監修による視覚障がいのある方でも楽しむことができるアー

ト体験コーナーも設けたところであり、延べ約200名の参加があったところでもあります。

次に、第43回読書まつりについてであります。10月11日(火)から16日(日)まで、北広島市図書館フィールドネット運営委員会の主催により実施したところでもあります。

今年度の開催につきましても昨年同様に、新型コロナウイルス感染症対策として規模を縮小して開催し、芸術文化ホールギャラリーでは、降矢ななさんの絵本「まゆとおに」の原画を展示したほか、北広島市図書館フィールドネット団体の活動の様子を、ポスターや製作物で紹介したところでもあります。

また、図書館内では、コインに見立てた葉を段ボールで作成した自動販売機に入れ、お話の缶詰を取り出し、スタッフに渡して読み聞かせをしてもらう“おはなしのじどうはんばいき”を児童コーナーに設置するとともに、小学生による1日司書の体験や、ボランティアによる本の読み聞かせを行い、密を避けながらも沢山の方々が来場したところでもあります。

次に、旧島松駅通所ライトアップ(秋編)についてであります。10月15日(土)から23日(日)までの間、旧島松駅通所及び寒地稲作発祥の地のPRを目的に実施したところでもあります。

駅通所の無料開放、先着100名に水稲赤毛種保存会が保存栽培している赤毛米1合のプレゼントのほか、寒地稲作成功150周年記念プレ事業の取組の一環として、市内の保育園児が作成した小型の灯籠122個を駅通所内に灯したところでもあります。

期間中、例年以上に家族連れも多く、約1,000名を超える観覧者があったところであり、北広島市の歴史に親しむ機会につながったものと考えております。

また、関連事業として、10月15日(土)に、市民大学OB会との共催による西部地区の発見の小径を歩く事業を、10月23日(日)に、小学生と家族を対象にFビレッジから、駅通所及びエコミュージアムセンター知新の駅を巡るナイトバスツアーを開催したところでもあります。

次に、寒地稲作成功150周年記念プレ事業リレートークについてであります。10月29日(土)に芸術文化ホール活動室において、有志による記念事業準備委員会との共催により、「中山久蔵翁の寒地稲作成功と島松沢の魅力・可能性」をテーマとしたリレートークを開催し、100名を超える参加があったところでもあります。

当日は3部構成とし、始めに中山久蔵を顕彰する会会員の橋本博氏による久蔵翁の功績などの基調報告が行われ、その後リレートークの第1部では、島松沢を中心に活動されている方々の取組や今後の展望について、第2部では、久蔵翁の精神を継承し、発展させた地域づくりについて、それぞれ発表が行われたところでもあります。

私からは以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として3点、一般行政報告として4点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

◎日程第3 報告第1号 教育行政報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 報告第1号、教育行政報告についてであります。別冊1のとおり、市議会第4回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

別冊1をご覧ください。それでは読み上げます。

まず始めに、学芸会・学校祭等についてであります。新型コロナウイルス感染症に関する最新の知見を基に、各学校において感染リスクの低い演目や演出、入替制による保護者の参観やオンラインによる限定配信など様々な工夫を行いながら学芸会や学校祭が開催されたところであります。

また、10月6日には、芸術文化ホールにおいて、3年振りに中学校音楽の集いが開催され、日頃の音楽学習の成果の発表と交流が行われたところであります。

次に、姉妹都市子ども大使交流事業についてであります。相互派遣交流の代替事業として、今年度もICTを活用し、各学校において、東広島市の姉妹校とオンライン交流を実施したところであります。

また、新たな取組として、両市の特色ある給食レシピを交換し、東広島市においてはスープカレーが、本市では、12月19日に、レモンを使用した鶏肉の唐揚げを提供する給食交流を展開したところであります。

次に、障がい児者の学びと体験の推進についてであります。10月15日に北広島市総合体育館において、北海道教育委員会との共催により「スポーツの秋！みんなのスポーツフェスタ」を開催したところであります。

当日は、18チームの参加によるポッチャ大会をはじめ、2008年北京パラリンピック日本代表の高田朋枝さんの指導によるゴールボール体験や、車いすバスケット、フライングディスクなどアダプテッド<sup>®</sup>・スポーツの体験、また、視覚障がいのある方も楽しみながら描けるアート体験が行われたところであり、延べ約200名の参加があったところであります。

また、10月22日には、北広島市総合体育館において、北海道と北海道スポーツみらい会議との共催により「北海道みらい運動会」を開催し、12チームで約200名の参加のもと、ポッチャや車いすリレーなどが行われたところであります。

これらの事業を通して、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、だれもがスポーツに親しむ機会の創出につながったものと考えているところであります。

次に、第43回読書まつりについてであります。10月11日から16日までの間、北広島市図書館フィールドネット運営委員会との共催により、北広島市図書館と芸術文化ホールギャラリーにおいて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、開催したところであります。

今年度は、スロバキア在住の絵本作家、降矢ななさんの絵本原画や北広島市図書館フィールドネット団体の活動を紹介するポスター等の展示を実施するとともに、ボランティアによる本の読み聞

かせや、小学生による一日司書体験を行ったところであります。

次に、寒地稲作成功150周年記念プレ事業についてであります。10月15日から10月23日までの間、旧島松駅通所ライトアップ秋編を実施したところであります。期間中、赤毛米を先着100名にプレゼントしたり、市内の保育園児が作成した小灯籠を点灯したりするなどの取組もあり、約1,000名を超える観覧者があったところであります。

また、10月29日には、芸術文化ホールにおいて、有志による記念事業準備委員会との共催により、「リレートーク～中山久蔵翁の寒地稲作成功と島松沢の魅力・可能性」を開催し、定員を超える約100名の参加があったところであります。

当日は、中山久蔵翁の偉業に関する基調報告と、島松沢を中心に活動されている方々による島松沢の魅力や可能性など地域づくりの視点によるリレートークが行われたところであります。

今後も、有志による記念事業準備委員会や庁内関係部署と連携を図り、次年度の150周年記念事業に向け取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

---

○報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○報告第3号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○報告第4号 いじめの重大事態の認知に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

---

○議案第1号 市議会定例会提出議案について  
(令和4年度北広島市一般会計補正予算)

○吉田教育長 続きまして、議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 議案第1号、市議会定例会提出議案についてであります。令和4年第4回定例会に令和4年度北広島市一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書12ページから14ページをご覧ください。

まず始めに、13ページ、歳出補正予算についてであります。教育総務費、教育振興経費、学校教育振興基金積立金につきましては、株式会社カミノ様からの寄附100万円を学校教育振興基金に積立するため増額補正するものであります。同じく、教育振興費、学校図書館活用事業につきましては、石上車輛株式会社様及び北広島市建設業協会様からの寄附金を活用し、学校図書を購入するための経費として、合計6万2千4百円を増額補正するものであります。

次に、小学校費、学校管理経費、小学校管理経費(経常分)及び中学校費、学校管理経費、中学校管理経費(経常分)につきましては、昨年の予算積算時から電気代及び燃料費が高騰しており、今後不足が見込まれることから、小学校分として、2,595万3千円、中学校分として、1,871万8千円を増額補正するものであります。

次に、社会教育費、公民館費、公民館管理経費につきましては、中央公民館、西の里公民館の光熱水費及び燃料費について、昨年の予算積算時から電気代及び燃料費等の高騰しており、予算不足が見込まれることから、237万9千円を増額補正するものであります。同じく、文化施設維持管理費、文化施設維持管理経費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、加湿調整、換気等を強化したことにより電気、水の使用量が増加した、また、昨年の予算積算時から電気代及び燃料費等の高騰しており、予算不足が見込まれることから、891万2千円を増額補正するものであります。

次に、保健体育費、体育施設管理費、体育施設管理経費(経常分)につきましては、白樺プール及び西部プールについて、経年劣化や今年の台風の影響で破損した上屋シートについて、来年度のプール開放前に修繕を終えるため、修繕料として360万8千円を、北広島市総合体育館に係る体育施設等指定管理料について、原油価格・物価高騰等に伴い新電力から北海道電力へ供給元を切替えたことによる電気料金の単価上昇により、指定管理者が支払う電気料金の不足が見込まれることから施設等維持管理委託費として58万5千円を増額補正するものであります。

次に同費警備委託についてであります。令和5年3月に開業するFビレッジにおいて開業イベントや開幕戦等が開催され、隣接する総合体育館において、Fビレッジ利用者の無断駐車等の混乱が起きないように警備員を配置するため、警備委託料として99万1千円をそれぞれ増額補正するも



のであります。

同じく、保健体育総務費、小学校給食運営費及び中学校給食運営費につきましては、昨年の予算積算時から電気代及び燃料費が高騰しており、今後不足が見込まれることから、小学校分として、307万円、中学校分として、860万9千円を増額補正するものであります。

また、中学校給食調理場の設備点検等において、広葉中調理場の蒸気ボイラー、高速度ミキサーの故障、西の里中調理場では蒸気配管設備、空調制御盤、水切り移動台車等の故障が確認されたことから、修繕を行うため、220万7千円増額補正するものであり、歳出補正予算の合計は、7,665万6千円となるものであります。

次に、歳入についてであります。寄附金、教育費寄附金、学校教育振興基金寄附金として、株式会社カミノ様からの寄附100万円を増額補正するものであります。同じく、図書購入費寄附金として、石上車輛株式会社様からの寄附50万円、北広島市建設業協会様からの寄附12万4千円の合計62万4千円を増額補正するものであり、歳入補正予算の合計は、162万4千円となるものであります。

続きまして、14ページ、債務負担行為補正についてであります。学校給食配送回収等業務について、北広島市防災食育センターの令和6年8月の供用開始に伴い、給食配送車単年度契約の小中学校給食配送回収業務委託を令和4年度から令和11年度までの複数年契約の学校給食配送回収等業務に変更することから、期間全体の限度額を小学校分3億円、中学校分2億円として、必要とする該当年度の予算で措置する額を限度に債務負担行為を設定するものであります。

なお、実際の配送業務は令和6年8月からとなりますが、新たに米飯も配送するため大型の配送車が必要となるところであります。車両調達に1年半程度の期間を要することから、令和4年度中に予算措置し、事業者を決定する必要があるものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

○議案第2号 市議会定例会提出議案について  
(指定管理者の指定及び債務負担行為)

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 議案第2号、市議会定例会提出議案についてであります。令和4年第4回定例会に議案書15ページの体育施設等の指定管理者の指定及び債務負担行為について、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

北広島市体育施設等の指定管理者の指定についてであります。令和5年4月1日から令和8年3月31日までの間、シンコースポーツ北海道株式会社を指定管理者とするものであり、管理運営業務に係る債務負担行為の期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間で、限度額は2億1千万円となるものであります。

現在の北広島市体育施設等の指定管理者につきましては、令和2年度から本年度末までの3か年であることから、令和5年度以降の指定管理者を8月15日から9月13日まで公募し、選定委員会において、9月30日付けでシンコースポーツ北海道株式会社を選定したところであります。当該事業者が、令和5年4月1日から業務を開始する必要があることから、第4回定例会において議決を求めるものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。  
(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

○議案第3号 北広島市立小学校及び中学校の通学区域及び学校の指定に関する  
規則の一部を改正する規則について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、北広島市立小学校及び中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則の一部を改正する規則につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○花田学校教育課長 議案第3号、北広島市立小学校及び中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則の一部を改正する規則についてあります。9月の第3回定例会におきまして、共栄の一部であるボールパーク地区の町名を「Fビレッジ」に変更する町の区域設定について可決されたことに伴い、北の台小学

校の通学区域について、別紙のとおり「Fビレッジ」を追加する規則の一部を改正したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

なお、Fビレッジの区域につきましては、議案書18ページの図面のとおりであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、北広島市立小学校及び中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則の一部を改正する規則につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、北広島市立小学校及び中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則の一部を改正する規則につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### ○議案第4号 令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成について

○吉田教育長 続きまして、議案第4号、令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 議案第4号、令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

はじめに、この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出することとなっております。また、同法第26条第2項において、点検・評価の実施を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図ることとされています。この規定を踏まえ、教育委員会では、毎年度に教育委員会が取り扱った教育行政事務について、自ら点検・評価を行うとともに、教育に関する教育施策審議会からの意見を踏まえて、報告書(案)を作成しているところであります。

報告書の概要につきましては、別冊2の報告書(案)に沿いまして、ご説明いたします。

この報告書(案)は、昨年度の教育委員会の事務事業について、26の施策単位で点検及び評価の内容を整理したものであります。

報告書の作成に当たっては、教育施策審議会において、8月16日(書面開催)、10月20日の2回の会議において、審議していただいております。

それでは、報告書の概要につきまして、ご説明いたします。

まず、表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

この報告書は、第1章から第3章までと、資料1、2で構成しております。

1ページをご覧ください。「第1章 点検・評価について」につきましては、点検・評価の法的な根拠、点検・評価の方法や評価結果の概要等について記載しています。

「1はじめに」において法的根拠、「2点検・評価の対象」として26の施策単位で評価を行うことを、「3点検・評価の方法」として評価の方法や目的、教育施策審議会の構成を、「4施策の点検・評価書」において評価や指標等を、「5点検・評価結果の公表等」において公表方法を、「6その他」を記載しております。

「4施策の点検・評価書」をご覧ください。令和3年度は、第6次総合計画の初年度の年でありましたが、市長部局で実施する事務事業の点検・評価方法が変更となり、従前はA・B・Cの3段階評価から、「現状継続」、「要検討」、「見直し」、「休止終了」の4区分で評価することとしております。

次に、3ページをご覧ください。3ページから45ページまでの「第2章 施策別点検・評価」についてであります。この第2章が、令和3年度の事務に関する点検・評価報告書の本体部分となっております。

「政策1「生きる力」を育む学校教育の推進」を例にとりますと、「現況と課題」、「基本的方向」につきましては、教育振興基本計画の記載内容を転記しております。

その下段から、施策ごとに、「事業名」、「事業内容」、「実績等」と教育委員会による「事業評価」を記載しており、施策1では、3事業について記載しております。

続いて、「成果を示す主な指標」として、施策1の成果を示す、5つの指標を記載しております。それらを踏まえ、「施策の総合評価」、「今後の方向性」について記載しております。

最後に、教育施策審議会による意見として、「審議会からの意見や助言」と、それらを踏まえた「審議会評価」を記載しております。

以下、施策2から施策26まで、施策ごとに点検・評価の内容をまとめております。

次に、45ページをご覧ください。施策26の後ろに、教育施策審議会委員の一覧、本点検及び評価実施要領、点検・評価結果一覧を掲載しております。

次に、47ページをご覧ください。「第3章 教育委員会の活動状況」についてであります。教育委員会の設置根拠、令和3年度中の教育委員会会議の開催状況や会議内容等について記載しております。

最後に、51ページをご覧ください。資料として、令和3年度教育行政執行方針、令和3年度の教育施策体系を掲載しております。

以上、報告書案の概要について説明させていただきましたが、議決をいただいた報告書は、同法の規定に基づき市議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページにより市民へ公表することとされているところであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第4号、令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作

成につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、令和3年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の作成につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### ◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から、説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 事務局から、2点報告をさせていただきます。

1点目は、下野教育総務課長から適正規模・適正配置検討事業の取組報告について、2点目は、私から次回の教育委員会の日程についてであります。

はじめに、下野教育総務課長から適正規模・適正配置検討事業の取組報告について説明をさせていただきます。

○下野教育総務課長 適正規模・適正配置検討事業について、10月3日の総合教育会議につきましては、様々な視点からご意見等をいただき大変ありがとうございました。

私からは、10月3日以降の取組について、ご説明させていただきます。

はじめに第2回地域意見交換会についてであります。今回は、各単位町内会、連合町内会、民生委員、主任児童委員、CS委員、健連協委員など、地域の方や地域で子どもに関わっていただいている方に直接呼びかけて開催したところであり、10月26日の団地第1住区、第2住区対象の意見交換会では16名、10月27日の団地第3住区、第4住区対象の意見交換会では20名、11月1日の西部地区対象の意見交換会では22名の参加があったところであります。

団地地区においては、北広島駅西口周辺エリア活性化事業の影響をみるため拙速にならなくても良いのではないかという意見がある一方、部活動のことなども考えると中学校の統合はやむを得ないのではないかという意見もありました。その他、今後の学校の在り方として、学校施設のなかで乳幼児の育てている親子や地域の高齢者が気軽に集まれ、児童生徒を交流できるようなスペースの設置や、子どもたちの育成のため健連協など地域の教育力を積極的に取り込むような取り組みについて提言をいただきました。また、地域対象ということもあり、学校を含めた地域の活性化やまちづくりについてのご意見をいただいたところであります。

西部地区においては、たたき台としての義務教育学校を示したところ、前向きな反応をいただいたとともに、まちづくりとセットで今後の案を提示してもらいたい旨の意見があったところであります。

また、11月2日は、今年度の第1回目となる庁内検討会議を開催し、上半期の取組や今後の進

め方について意見交換を行ったところであります。

ニュース「T o B e」について、10月15日付けでニュース「T o B e」第6号を配布したところであります。

審議会についてであります。12月15日に第3回の審議会を開催し、調査審議事項1、本市の特性を踏まえた市立学校の配置について、まとめに向けた議論を行うこととしているところです。

以上であります。

○吉田教育長 適正規模・適正配置検討事業の取組報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 続きまして、次回の教育委員会の日程について、説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 次回第16回教育委員会会議についてであります。令和4年12月20日(火)、時間は15時00分から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思っております。

以上であります。

○吉田教育長 次回、第16回教育委員会会議は、12月20日(火)、時間は15時から市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

---

#### ◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第15回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

17時00分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

\_\_\_\_\_

署 名 委 員

\_\_\_\_\_